

入院時1食あたりの食事代の負担額について(令和7年4月より)

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	現行 (1食あたり)	新 (1食あたり)
上位所得者(ア、イ)	現役並み	490円	510円
一般(ウ、エ)	一般(Ⅲ)	450円	470円
	(例外)指定難病患者・小児慢性特定疾患児童等	280円	300円
住民税非課税(オ)	低所得者Ⅱ	230円	240円
		180円	190円
該当なし	低所得者Ⅰ	140円	140円
		110円	110円

詳しくは、現在加入されている医療保険の保険者(健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国民健康保険組合、共済組合)までお問い合わせください。

吉備高原医療リハビリテーションセンター